



消費生活相談

相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○日時 8月18日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

障害者相談

障害者(児)やその家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等で予約いただけます。

れば、自宅訪問も可能です。

○日時 8月6日(金)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)



後期高齢者の歯科健診

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。

生涯にわたりお口の健康を保

つために歯科健診を受けましょう。

○対象者

広域連合の被保険者で、左記の生年月日の方

①昭和20年4月1日～昭和21年

3月31日生まれの方

②昭和15年4月1日～昭和16年

3月31日生まれの方

③昭和10年4月1日～昭和11年

3月31日生まれの方

※対象となる方へ「歯科健康診査のご案内」「受診証」「実施歯科医療機関一覧」「健康手帳」を送付いたします。

○実施回数

1年度につき1回

○実施期間

9月1日(水)～12月31日(金)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

○受診場所
同封する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○健康診査内容
①問診
②歯の状態
③咬合状態
④口腔衛生の状態
⑤口腔乾燥の状態
⑥歯周組織・粘膜の状況
⑦口腔機能評価
⑧呼吸の異常
⑨指輪つかテスト

⑩反復唾液嚥下テスト

⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

○お問い合わせ
茨城県後期高齢者医療広域連合事業課
☎029(309)1212

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は「いじめ」や児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

○期間
8月27日(金)～9月2日(水)

○時間
午前8時30分～午後7時

※土・日は午前10時～午後5時

○電話番号
0120(007)110
(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関 水戸地方事務局・

茨城県人権擁護委員連合会

○相談員
法務局職員・人権擁護委員

○備考

前記期間以外にも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ電話番号で相談することが出来ます。

個人事業税第1期分の納付について

個人で事業を行われている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

個人事業税の第1期分の納税通知書を8月中旬に送付しますので、8月31日(火)の納期限までに必ず納付願います。納税に便利な口座振替制度もあります。

詳細は、茨城県筑西県税事務所境支所までお問い合わせください。

○お問い合わせ(課税の詳細)
茨城県筑西県税事務所境支所
☎0280(87)1120

○お問い合わせ(口座振替)
茨城県筑西県税事務所総務課
管理担当
☎0296(24)9184